	家駅西口第1地区第2	<u> 一悝巾1</u>	囯吧 ‡	4 開	争耒				登佣=	手耒	美肔力針に関] 9 る負問回合	
No.	書類名	別紙	頁		·		目番				項目	質問内容	回答
1	実施方針		1	第 1	章 1	(3)	<u> 号</u> 	大	甲	小		第二交通広場、第二自転車駐車場について、整備 後の所管担当部署はどちらになりますでしょう か。	両施設の所管は横浜市都市整備局の予定です。
2	実施方針		1	1	1	(3)					事業の目的	移転後の既存区役所跡地について、利用方針等がありましたらご教示願います。	利用方針については、今後の検討となります。
3	実施方針		1	1	1	(3)					事業の目的	区民文化センターについて、「質の高い音楽演奏 にふさわしいホール」とありますが、音楽専用 ホールを計画されているのでしょうか。	本区民文化センターについては、音楽主体のホールと考えておりますが、音楽専用というわけではありません。
4	実施方針		2	1	1	(4)	2				事業の方式	「利用料金制を採用予定」とありますが、利用料金や運営時間は、貴市が決定されるのでしょうか。	利用料金の設定や運営時間帯等の条件については、業務要求水準書(案)又は入札公告時に示すとおりとします。その範囲内で、事業者の提案となります。
5	実施方針		2	1	1	(4)	2					区民文化センター及び駐車場の維持管理業務・運営業務については、指定管理者制度を導入する予定であるとともに、利用料金制度の採用をご予定とございますが、利用料金の上限はどの程度を想定されておられるのでしょうか。	No.4の回答を参照してください。
6	実施方針		2	1	1	(4)	2				事業の方式	利用料金制の採用とありますが、事業者側で利用料金は設定可能との理解でよろしいでしょうか。	No.4の回答を参照してください。
7	実施方針		2	1	1	(4)	2					区民文化センター及び駐車場の維持管理・運営業務については、指定管理者制度を導入する予定とありますが、平成39年3月末日まで、選定事業者が設立したSPCが指定管理者として指定されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	実施方針		2	1	1	(4)	2				事業の方式	区民文化センター及び駐車場の維持管理・運営業務については、地方自治法第244条の2の第3項、第8項に基づいて議決されるとありますが、他の維持管理運営業務については、PFI法にて議決されるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

<u> </u>	家駅四口第1地区第.	— (居 川)	出地+	中用光	,尹禾				笠 佣 =	尹未	天旭刀町には	引りる貝미凹台	1
No.	書類名	別紙	百				目番				項目	質問内容	回答
	B AR L	233,424		第	章	節	号_	大	中	小	XI	設計に関する業務の中には含まれていませんが、 敷地測量、ボーリング等の調査業務は選定事業者	仮設店舗建設時に行ったボーリング調査結果を業務要求水準書(案)で示します。その他、設計・
9	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(ア)	а	設計に関す る業務		行ってください。
10	実施方針		2	1	1	(4)	4	ア	(ア)	b	設計に関する業務	た、支援業務の具体的な内容をお教えください。	て、選定事業者の提案に基づく方法により、市が
11	実施方針		2	1	1	(4)	4	7	(ア)	b	設計に関する業務	「市民や職員などからの意見募集支援業務」とありますが、意見募集という行為自体は貴市が行うとの理解でよろしいでしょうか。 また、「支援業務」の具体的内容をご教示願います。	
12	実施方針		2	1	1	(4)	4	ア	(ア)	b	設計に関する業務	意見募集支援業務とありますが、意見募集する時期は事業者決定後、基本方針段階に実施するとの理解でよろしいでしょうか。	No. 10の回答を参照してください。
13	実施方針		2	1	1	(4)	4	ア	(ア)	b	設計に関する業務	意見募集支援業務とありますが、市民や職員など からの意見募集主体はあくまで発注者との理解で よろしいでしょうか。	
14	実施方針		2	1	1	(4)	4	ア	(ア)	b	設計に関する業務		

	家駅西口第1地区第	一性叩1	担地 P	中用光	争未				盆佣=	1000	夫肔ク虹には	9 の貝向凹台	
No.	書類名	別紙	百				1日番				項目	質問内容	回答
NO.	百块石	אניו נינל	ĸ	第	章	節	号	大	中	小	次口		1
15	実施方針		2	1	1	(4)	4	ア	(ア)	С	設計に関する業務	すが、本PFI事業における国庫補助金の対象は	務を予定しており、詳細は入札公告時に示しま
16	実施方針		2	1	1	(4)	4	ア	(ア)	С	設計に関する業務	国庫補助金は本PFI事業の資金計画にどのように組み込まれるのでしょうか。また、民間事業者は国庫補助金の支給を前提として資金調達提案を行うと理解して宜しいでしょうか。お考えをお示し下さい。	No.15の回答を参照してください。
17	実施方針		2	1	1	(4)	4	ア	(ア)		各種申請に 関する業務	「その他再開発事業に伴う支援業務等」とは、具体的にどのような業務を想定されていますか。	事業計画・管理処分計画等の変更に係る必要書類 の作成支援を想定しております。
18	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(ア)	d	設計に関する業務		選定事業者は、工事発注者として、予め市と協議の上、条例等に基く各種の申請を行い、当該条例に定められている住民との協議及び説明会等の開催を行っていただきます。市はこれらに対して必要な協力を行います。詳細については、業務要求水準書(案)又は、入札公告時に示すとおりとします。
19	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(ア)	d	説明会等の 地元対応に 関する業務	「説明会等の地元対応に関する業務」とは、具体的にどのような業務を想定されていますでしょうか。	No.18の回答を参照してください。
20	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(ア)	d	地元対応業 務	別紙②に示す通り、本施設の設置そのものについての対応業務は市が行い、設計の内容にかかる対応業務は事業者が行うものと理解してよろしいでしょうか。	No.18の回答を参照してください。
	1			1				-			1	J	

■尸习	家駅西口第1地区第.	<u> 一裡巾</u>	街地:	4 開角	- 10 				登佣:	事 兼	美施力針に関	目する質問回答 ローニー	
No.	書類名	別紙	頁				番目				項目	質問内容	回答
NO.	百块石	刀小儿	只	第	章	節	号	大	中	小	切口 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
21	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(イ)	а	本施設の建 設業務及び その関連業 務	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に現在従事している企業とその他の企業できまえられ条件に差異があると考え場では、近隣にとれたでは、近隣にといるのでは、近隣にといるのでは、近隣のでは、近隣のでは、近隣のでは、近隣のでは、近隣のでは、近隣のでは、近隣のでは、があることが、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	過した後に実施しますので、ご質問のような仮設 計画等において特段の優位性があるとは考えてお りません。また、本入札にあたっては、公平性に 関して充分に配慮した条件提示をしたいと考えて
22	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(イ)	а	建設に関する業務	建設に関する業務には、既存仮設店舗等の解体が 含まれていませんが、解体に関する調査・設計も 同様に含まれないものと考えてよろしいでしょう か。	ご理解のとおりです。
23	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(イ)	b	建設に関する業務	什器備品設置業務とありますが、備品の選定及び 発注支援業務は設計に関する業務に含まれます か。	備品の選定及び発注については、本事業の業務に 含まれます。
24	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(イ)	b	什器備品設 置業務	什器備品の設置業務は新規購入分のみとの理解でよろしいでしょうか。 仮に現区役所からの既存の備品の移設がある場合にも、既存備品の設置は業務範囲外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(イ)	b	什器備品設 置業務	新規購入する什器備品について、備品リストは公 表いただけますでしょうか。	備品リストについては、業務要求水準書(案)又は入札公告時に公表します。
26	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(1)	b	什器備品設 置業務	新規必要備品のリストは公表されるのでしょう か。	No. 25の回答を参照してください。
27	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(イ)	b	什器備品設 置業務	現庁舎等からの移転備品が有る場合、そのリスト は公表されるのでしょうか。	移転備品のリストも公表する予定です。
28	実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(イ)	b	什器備品設 置業務	現庁舎等からの移転備品が有る場合、移転業務は PFI事業内なのでしょうか。	現庁舎等の移転備品に係る移転業務は業務範囲外とする予定です。

系队四口东 I 地区东	<u> 一性叩</u>	1111世	中川田	E争未				. "全佣	尹未	天旭刀町には	19 つ員同四台
聿 粨夕	무미 쇠다	百								頂日	質問内容
百块石	刀小小儿	只	第	章	節	号	大	中	小	切口 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(1)	b	什器備品設 置業務	コストメリットの観点から、区民文化センターの 客席を什器備品設置業務として実施することは可 能でしょうか。 区民文化センターの客席の整備は、サービス対価 の構成上、本施設の建設業務に含めることとしま す。
実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(1)	С	各種申請に関する業務	「その他再開発事業に伴う支援業務等」とは、具体的にどのような業務を想定されていますでしょうか。 事業計画及び管理処分計画の変更並びに完了公告及び登記に係る必要書類の作成支援等を想定しています。
実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(イ)	d	説明会等の 地元対応に 関する業務	「説明会等の地元対応に関する業務」とは、具体 No. 18の回答を参照してください。 的にどのような業務を想定されていますでしょうか。
実施方針		3	1	1	(4)	4	ア	(1)	d	説明会等の 地元対応に 関する業務	公益施設棟の整備事業について、説明会は実施さ れましたでしょうか。実施された場合、対象者、 時期、回数、内容等をご教示願います。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)	j	環境衛生管 理業務	「環境衛生管理業務」とは、具体的にどのような 業務を想定されていますでしょうか。 環境衛生管理業務とは、「建築物における衛生的 な環境の確保に関する法律」(ビル管法)に基く 業務です。具体的内容については、業務要求水準 書(案)又は入札公告時に示します。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)	k	什器備品保 守管理業務	什器備品保守管理業務において、破損した什器備 品の補修や更新は、業務範囲外という理解でよろ しいでしょうか。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)	k	什器備品保 守管理業務	備品の「更新」は本業務の対象外と考えてよろし No. 34の回答を参照してください。 いでしょうか。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)	k	什器備品保 守管理業務	対象となるのは、新規購入分のみとの理解でよろしいでしょうか。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)	k	什器備品保 守管理業務	現庁舎等からの移転備品が有る場合、PFI事業内で調達する物品と共に保守管理の対象となるのでしょうか。
	書類名 実施方分分分方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方方	書類名 別紙 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針	書類名 別紙 頁 実施方針 3 実施方針 3	書類名 別紙 頁 実施方針 3 1 実施方針 3 1	書類名 別紙 頁 第 章 実施方針 3 1 1 実施方針 3 1 1	書類名 別紙 頁 項	書類名 別紙 頁 項目番第 章 節 号 実施方針 3 1 1 (4) ④ 実施方針 3 1 1 (4) ④	書類名 別紙 百 項目番号 大 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ	書類名 別紙 頁 項目番号 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア (イ) 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア)	書類名 別紙 頁 項目番号 大 中 小 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア (イ) b 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア (イ) c 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア (イ) d 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア (イ) d 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) よ 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) よ 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) よ 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) よ 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) よ	書類名 別献 貝 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア (イ) b 仕器備品設置業務 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア (イ) d 会種申請に関する場所の地元対対業務 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア (イ) d 財明会等の地元対対業務 実施方針 3 1 1 (4) ④ ア (イ) d 財明会等の地元対対業務 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) 貞 環境衛生管理業務 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) k 十器備品保守管理業務 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) k 十器備品保育・管理業務 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) k 十器備品保育・管理業務 実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (ア) k 十器備品保育・管理業務

■尸場	家駅西口第1地区第.	<u> 一悝巾</u>	街地₽	サ開 発	手美				発偏-	事業	実施万針に関	目する質問回答 ローニー	
No.	書類名	別紙	頁				目番				項目	質問内容	回答
110.	自然日	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	~	第	章	節	号	大	中	小	7,1		
38	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)	I	修繕業務	修繕業務に関しまして、大規模修業務は業務対象 外となるのでしょうか。	規模の大小に関わらず、事業期間中に発生する修 繕業務は、業務範囲となります。
39	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)	ı	修繕業務	修繕業務の範囲とはいわゆる大規模修繕も含めますか?	No.38の回答を参照してください。
40	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)	m	総合案内業務		総合案内業務は、本施設内の各課、窓口等の行き 先案内を想定しております。詳細については、業 務要求水準書(案)又は入札公告時に示すとおり とします。
41	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)	n	警備業務	有人警備と機械警備における警備対象区分等のご 指定はあるのでしょうか。	警備対象区分等については、業務要求水準書 (案) 又は入札公告時に示す予定です。
42	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(ア)		維持管理業務		選定事業者の業務範囲は、本施設及び本敷地において発生した廃棄物を収集・分別し、本施設内に設けられたごみ置場まで運搬するまでとなります。 なお、指定管理者制度を導入する区民文化センター及び駐車場並びに独立採算として実施する食堂、多目的スペース、店舗及び付帯事業において発生する廃棄物については、選定事業者自らの費用負担により処理する必要があります。
43	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	а	区民文化セ ンター運営 業務		自主事業等も民間事業者の業務範囲となります。 詳細については、業務要求水準書(案)又は入札 公告時に示すとおりとします。
44	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	b	第2交通広場 の運営業務	ような業務を想定されていますでしょうか。	第2交通広場の運営業務としては、車両の監視、 誘導等を想定しております。詳細については、業 務要求水準書(案)又は入札公告時に示すとおり とします。
45	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	b	運営業務	第2交通広場の運営業務とは、具体的にはどのような業務を行うのでしょうか?(車両の交通整理的な業務でしょうか?)	No.44の回答を参照してください。

■ 厂,	家駅四口第1地区第 ▼			中川光	尹未		日番		笠佣=	尹未	天旭刀町に関		T
No.	書類名	別紙	頁	第	章				中	//\	項目	質問内容	回答
46	実施方針		3	1	1	(4)			(イ)		第2交通広場 の運営業務	市街地再開発事業エリア内に整備される第1交通 広場との、運用方法の整合性など、配慮すべき点 があればご教示願います。	
47	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	d	第2自転車駐 車場運営業 務	どのような業務を想定されていますでしょうか。	自転車の管理、整理手数料の徴収代行及び施設の 管理等を想定しています。詳細については、業務 要求水準書(案)又は、入札公告時に示すとおりと します。
48	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	d		市街地再開発事業エリア内に整備される第1自転車駐車場との運営方法(利用料金や利用可能時間等)の整合性など、配慮すべき点があればご教示願います。	
49	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	е	食堂の運営 業務	食堂運営業務とは、職員向けの食堂でしょうか。それとも一般利用者向けの食堂でしょうか。	食堂は一般利用者向けです。
50	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(イ)	е	食堂運営業 務	食堂運営は任意事業ではなく必須業務との認識でよろしいのでしょうか。ご教示下さい。	食堂運営は必須業務です。
51	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(イ)	е	食堂の運営 業務	食堂運営業務について、営業時間や席数等、貴市が想定されているものがありましたらご教示願います。	
52	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(イ)	f	多目的スペースの運営業務		多目的スペースは、区民等の会議室としての利用を中心とした多目的な用途を想定しており、運営業務としては、その貸出管理を想定しております。詳細については、業務要求水準書(案)又は入札公告時に示すとおりとします。
53	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	f	多目的ス ペースの運 営業務	多目的スペース(大・小)について、利用目的や 規模、2つのスペースの使い分け等、貴市が想定 されているものがありましたらご教示願います。	No.52の回答を参照してください。

		占				番目頁				項目	質問内容	回答
書類名	別紙	只	第	章	節	号	大	中	小	4月		
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	f	多目的スペース	多目的スペースの運営業務となっていますが、こ Mの空間の用途等具体的な記載がありません、詳細をお教えください。	No.52の回答を参照してください。
実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)		多目的スペース	多目的スペースの運営業務について、想定されて Nいる多目的スペースの利用方法があればご教授ください。	No.52の回答を参照してください。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	g	店舗運営業 務	店舗運営業務について、営業時間や規模、内容 等、貴市が想定されているものがありましたらご 教示願います。	店舗運営業務の条件については、業務要求水準書 (案)又は入札公告時に示すとおりとします。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	g	店舗運営業 務	店舗運営は任意事業ではなく必須業務との認識で よろしいのでしょうか。ご教示下さい。	店舗運営は必須業務です。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	h	その他市が 認める付帯 事業	店」「自動販売機の設置」以外にも項目があれ	市としては特段の想定はしておりません。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)		運営業務	その他スケジュール等調整業務(移転の支援業務等を含む。)が含まれるものとするとございますが、具体的にどのような業務かご教示いただけますでしょうか。	
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	*	運営業務	「スケジュール等調整業務」とありますが、調整 N すべき対象者を具体的にご教示願います。	No.59の回答を参照してください。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	*	運営業務	「移転の支援業務」とは、具体的にどのような業 N務を想定されていますでしょうか。	No.59の回答を参照してください。
実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	*	運営業務	「移転の支援業務」とは、スケジュール調整を行う業務であり、実作業(移転の引越し作業にかかる養生の設置や撤去等)は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	No.59の回答を参照してください。
	実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 対 実施方針	実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針	実施方針 4 実施方針 3 実施方針 3 実施方針 3 実施方針 3 実施方針 3 実施方針 3 実施方針 3	実施方針 4 1 実施方針 3 1	実施方針 4 1 1 実施方針 3 1 1	実施方針 4 1 1 (4) 実施方針 3 1 1 (4)	実施方針 4 1 1 (4) ④ 実施方針 3 1 1 (4) ④	実施方針 4 1 1 (4) 4 1 1 (4) 4 1 実施方針 3 1 1 (4) 4 1	実施方針 4 1 1 (4) 4 7 (イ) 実施方針 3 1 1 (4) 4 イ (イ)	実施方針 4 1 1 (4) 4 1 (4) 4 1 (4) 4 1 (1) (2) 4 1	実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ)	実施方針 3 1 1 (4) ④ イ (イ) f 参目的ス

	家駅四口第1地区第 □			サI刑 光 	尹未		日番		重 ル	尹 禾			
No.	書類名	別紙	頁	笙	章			<u>写</u> 大	由	//\	項目	質問内容	回答
63	実施方針		3					1			運営業務	本事業には多数の運営業務が予定されておりますが、検討を進める上で必要となる各種前提条件 (施設規模や施設整備に関する制約、利用料・費 用の考え方や営業時間等)については、出来るだけ早い段階で公表いただきたいと考えます。公表 予定はいつになりますでしょうか。	各種前提条件については、5月に公表する予定の 業務要求水準書(案)に示す予定です。
64	実施方針		3	1	1	(4)	4	1	(1)	*	運営業務	「維持管理業務、運営業務に従事する要員には障害者を含むものとする。」とありますが、従事する最低人員はどのくらいでしょうか?	障害者の従事に関する条件については、業務要求 水準書(案)又は入札公告時に示すとおりとしま す。
65	実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)		運営業務	維持管理業務、運営業務に従事する要員には障害者を含むものとするございますが、人数、割合等のご指定はあるのでしょうか。	No.64の回答を参照してください。
66	実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)		障害者雇用	「要員には障害者を含むものとする」となっていますが、雇用人数等は「障害者雇用促進法」によるものと考えればよいのでしょうか。また「雇用率」は「民間」の雇用率と考えてよろしいのでしょうか。	No.64の回答を参照してください。
67	実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)	*	運営業務	維持管理業務、運営業務に従事する要員には障害者を含むものとありますが、採用基準は事業者の判断との理解でよろしいでしょうか。	No.64の回答を参照してください。
68	実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)	*	運営業務	「維持管理業務、運営業務に従事する要員には障害者を含むものとする」とありますが、障害者の人数又は雇用率等の目安がありましたらご教示願います。	No.64の回答を参照してください。
69	実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)		運営業務	食堂、店舗の運営業務及びその他市が認める付帯 事業で占用使用する部分は有償とありますが、占 用使用料の算定方法についてお示し下さい。	
70	実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)		占有使用について	占用使用について「事業者に有償で使用させる」 となっていますが、「行政財産の目的外使用許 可」により使用すると考えてよろしいでしょう か。	No.69の回答を参照してください。

			寸 I刑 元	,于木				正岬:	# 木			
書類名	別紙	頁	第	章				中	小	項目	質問内容	回答
実施方針		4	1	1						多目的ス ペースの占 有使用につ いて	多目的スペースの占用使用について無償となって いますが、理由をお教えください。	No.69の回答を参照してください。
実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(イ)	*	附帯事業	附帯事業で占有使用する部分の使用料について、 算出方法をご教示ください。	No.69の回答を参照してください。
実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)	*	運営業務	有償となるのは「食堂」「店舗」「その他市が認める付帯事業」で占有使用する部分に限るとの理解でよろしいでしょうか。	No.69の回答を参照してください。
実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(イ)	*	運営業務	有償貸与の使用料は、貴市から提示されるものでしょうか。それとも民間事業者からの提案事項でしょうか。	No.69の回答を参照してください。
実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)	*	運営業務	「多目的スペース」他、特に記載のない運営業務 の占有使用部分については、すべて無償であると 理解しますがよろしいでしょうか。	No.69の回答を参照してください。
実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)	*	占用使用の 有償部分	本件施設において公共性の高い駐車場運営業務に 係る駐車場スペースは無償で使用できると考えて よろしいでしょうか?	
実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(1)	*	占用使用の 有償部分	本件施設において公共性の高い区民文化センター 運営業務に係るスペースは無償で使用できると考 えてよろしいでしょうか?	
実施方針		4	1	1	(4)	4	1	(イ)	*	運営業務	食堂における有償の占用使用部分は厨房部分のみ との理解でよろしいでしょうか。	厨房部分のみではなく、喫食スペースや占有的に 使用する控室、倉庫、便所等も使用料の対象とな ります。
実施方針		4	1	1	(4)	5	ア	(ア)		市からの サービス対 価	後における一括払い金の有無と大まかな金額をお 教えください。	設計・建設の対価については、一括払いと割賦払いの両方があります。なお、入札公告時において、予定価格及び一括払い部分と割賦払い部分の区分の考え方を公表する予定です。
	書類名 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針	書類名 別紙 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針 実施方針	書類名 別紙 頁 実施方針 4 実施方針 4	書類名 別紙 頁 実施方針 4 1 実施方針 4 1	書類名 別紙 頁 実施方針 4 1 1 実施方針 4 1 1	書類名 別紙 頁 項 第 章 節 実施方針 4 1 1 (4) 実施方針 4 1 1 (4)	書類名 別紙 頁 項目番 実施方針 4 1 1 (4) ④ 実施方針 4 1 1 (4) ④	書類名 別紙 百 項目番号	書類名 別紙 頁 項目番号 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ イ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ イ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ)	書類名 別紙 頁 項目番号 第 章 節 号 大 中 小 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※	書類名 別紙 頁 項目番号 項目 第 章 節 号 大 中 小 分目的スペースの占有使用について 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 附帯事業 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 運営業務 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 運営業務 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 運営業務 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 運営業務 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 運営業務 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 運営業務 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 運営業務 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 直開使用の有償部分 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 直開使用の有償部分 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 運営業務 実施方針 4 1 1 (4) ④ イ (イ) ※ 運営業務 工具を開かる 工具を用かる 工具を用かる 工具を用する 工具を用かる 工具を用かる 工具を用する 工具を用する	素類名 別職 貝 第 章 前 号 大 中 小

	家駅四日第1地区第 ▼			中用光	尹未		日番		歪佣=	尹未		リッの貝미坦官	<u> </u>
No.	書類名	別紙	頁	笙	章		号		中	//\	項目	質問内容	回答
80	実施方針		4	1	-				(ア)			設計・建設の対価について、市への所有権移転後 事業期間終了までの間に支払うとありますが、設 計・建設の対価については「全額割賦払い」にな るのでしょうか。	No.79の回答を参照してください。
81	実施方針		4	1	1	(4)	5	ア	(ア)		設計・建設の対価	サービス対価に関しては、施設所有権の譲渡とと もに対価の支払いが始まるのではなく、何らかの 前払いの検討が可能でしょうか?	前払いは想定しておりません。
82	実施方針		4	1	1	(4)	(5)	ア	(ア)			本件は、施設規模が大きいことによりSPCが建設期間中に工事代金を建設企業に支払うためには、多額の金利負担が必要となりますが、昨今の経済状況を鑑みこの金利負担が事業費を圧迫することが懸念されます。施設整備にかかる対価の支払方法、支払時期等については、早期にお示しいただけないでしょうか。	No. 79、No. 81の回答を参照してください。
83	実施方針		4	1	1	(4)	(5)	ア	(ウ)			運営の対価から除かれるのは、イの項目に挙げられている、(ア)区民文化センターの利用料金収入や事業実施等による収入のみと考えてよろしいでしょうか。(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)の各項目に関する各収入は含まれないのでしょうか。	
84	実施方針		4	1	1	(4)	5	7	(ウ)		運営の対価	「区民文化センター運営業務の運営業務の対価については、・・・運営に係る収入を除いた額とする。」とありますが、運営に係る収入とは事業者が想定して金額を提示するのでしょうか。または、市から提示される金額があるのでしょうか、ご教示願います。	詳細については、業務要求水準書(案)又は入札 公告時に示すとおりとします。
85	実施方針		4	1	1	(4)	5	ア	(ウ)		運営の対価	区民文化センターの運営業務の対価については、「その維持管理・運営業務にかかる費用(水光熱費を含む)」から「区民文化センターの運営による収入」を差し引いた「不足分」が支払われるという理解でよろしいでしょうか。	は、業務要求水準書(案)又は入札公告時に示す

	家駅四口第1地区第 カルス			1	, , , , ,		1日番		TE 1/111	T ~			□ <i>tr</i>
No.	書類名	別紙	頁	第	章		号		中	小	項目	質問内容	回答
86	実施方針		4	1	1	(4)	5	ア	(ウ)		運営対価	区民文化センターの稼働率について、現時点では 何パーセント程度と試算しているのでしょうか、 お教えください。	
87	実施方針		4	1	1	(4)	5	ア	(ウ)		区民文化センターの運営に係るもの	区民文化センターの運営における、利用料金は公 共側にて設定されるのでしょうか。ご教示下さ い。	No.4の回答を参照してください。
88	実施方針		4	1	1	(4)	5	ア	(ウ)		運営の対価	第2交通広場の運営業務の対価とは、第二交通広場の運営にかかる人件費等固定費になるのでしょうか。対価の内容についてご教示願います。	
89	実施方針		4	1	1	(4)	5	ア	(ウ)		運営の対価	第2自転車駐車場の運営業務の対価とは、第2自 転車駐車場運営にかかる人件費等固定費になるの でしょうか。対価の内容についてご教示願いま す。	No.88の回答を参照してください。
90	実施方針		4	1	1	(4)	5	ア	(ウ)		運営の対価		
91	実施方針		4	1	1	(4)	5	1	(イ)		駐車場の運 営収入	駐車場運営に関する収入は基本的に事業者の収入 としている一方で、一部を市に納付するとありま すが、収入の一部を返還する理由や考え方を教え てください。(具体的な返還方法は別途提示を確 認させていただきます。)	は、業務要求水準書(案)又は入札公告時に示す
92	実施方針		4	1	1	(4)	5	1	(1)		選定事業者の事業実施による収入	駐車場の運営収入の一部納付について、詳細を別 途提示するとありますが、公表予定はいつになり ますでしょうか。	
93	実施方針		4	1	1	(4)	5	1			選定事業者の事業実施による収入	駐車場、食堂、多目的スペース、店舗の運営については事業者の独立採算事業であると理解してよるしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

	家駅西口第1地区第 ┃				, T		日番		正 /州・	尹木			
No.	書類名	別紙	良	第	章			大	中	小	項目	質問内容	回答
94	実施方針		4	1	1	(4)					選定事業者 の事業実施 による収入	選定事業者の事業実施による収入の項目に「第2 自転車駐車場の運営に係るもの」の記述がありませんが、第2自転車駐車場の利用料の考え方についてお示しください。	は、市からのサービス対価です。なお、No.90の
95	実施方針		5	1	1	(5)					事業スケ ジュール (予定)	本施設の供用開始と区民文化センターの供用開始 時期に半年間のブランクがありますが、理由は何 でしょうか。 また、その間に想定されている業務等があれば、 具体的にご教示願います。	
96	実施方針		8	1	2	(2)					特定事業の 選定方法	市の財政負担額とありますが、本事業の入札予定価格は公表されるのでしょうか。	入札公告時に公表する予定です。
97	実施方針		10	2	1						事業者選定 に関する基 本的事項	本入札において予定価格は公表されますでしょう か。	No.96の回答を参照してください。
98	実施方針		9	2	1	(4)					審査委員会 の設置と評 価	審査委員は、西口第1地区市街地再開発事業の地権者及び有識者等も審査員として入る可能性がありますか?	審査委員については、入札公告時に公表します。
99	実施方針		9	2	1	(4)					審査委員会 の設置と評 価	審査委員会の構成は、過去の「戸塚駅西口第1地 区再開発仮設店舗PFI審査委員会」「特定建築 者審査委員会」「戸塚駅周辺整備事業デザイン委 員会」の委員の中から選定するのでしょうか、お 教えください。	No.98の回答を参照してください。
100	実施方針		10	2	1	(5)					入札の中止 等	応募者が1者であった場合の対処についてお示し下さい。	応募者が1者以上あれば、入札手続きは継続されます。
101	実施方針		10	2	1	(6)						事業者の応募者が1グループであっても、財政負担額の縮減が見込める場合には、落札者として選定されるとの理解でよろしいでしょうか。	No.100の回答を参照してください。
102	実施方針		10	2	1	(6)					落札者を選 定しない場 合	入札参加グループが1グループの場合も、入札は 成立するのでしょうか。	No.100の回答を参照してください。

No.	▼駅四口第1地区第 書類名	別紙				項	1日番	号			項目	質問内容	回答
NO.	百規和	力小机	只	第	章	節	号	大	中	小	- 現日	SCHOOL THE	
103	実施方針		10	2	1	(5)					入札の中止 等	競争性を確保し得ないと認められるときは、入札 の延期・・・対処を図る場合があるとございます が、競争性を確保し得ないとはどのようなことを 想定されているかご教示いただけますでしょう か。	応募者がない場合を想定しております。
104	実施方針		11	2	2	(1)					入札参加者 プレゼン テーション	プレゼンテーションの規模、方法等についての詳細は、制限があるのでしょうか、ご教示願います。	提案書を提出した応募者に対して、別途提示する 予定です。
105	実施方針		11	2	2	(1)					事業者の募 集及び選定 のスケ ジュール (予定)	要求水準書(案)に関する質問及び意見等の受付 (および回答)がスケジュールに記載されていませんが、質問および意見等の受付は予定されていますでしょうか。	予定しています。
106	実施方針		12	2	3						応募者の備 えるべき競 争参加資格 要件	入札保証金に関する記述がありませんが、本件は 入札保証金は免除との理解でよろしいでしょう か。	ご理解のとおりです。
107	実施方針		12	2	3	(1)	1				応募者の構 成等	「建築音響、舞台機構、舞台照明及び舞台音響の 各業務」とありますが、各業務とは具体的に何を 指しますか。(設計業務、建設業務、工事監理業 務、維持管理業務、運営業務、等)	建築音響コンサルタント並びに舞台機構、舞台照 明及び舞台音響の設計・建設業務を指します。
108	実施方針		13	2	3	(1)	2				応募者の構 成等	構成員以外の者がSPCに出資する場合には、競争参加資格の申請時に、その企業名の特定を行わなくても良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
109	実施方針		13	2	3	(1)	2				応募者の構 成等	代表企業となる構成員は、本事業の業務にあたる 企業との理解でよろしいでしょうか。	本事業の業務にあたる企業以外でも構成員であれば代表企業となることができます。
110	実施方針		13	2	3	(1)	2				応募者の構 成等	建築音響、舞台機構、舞台照明、舞台音響の各業務にあたるものが、設計或いは建設業務にあたる企業と共同企業体を構成する場合には、構成員となることは可能と考えてよろしいでしょうか。	不可とします。

	家駅西口第1地区第2				于木		日番		ᄑᄪ	于木			
No.	書類名	別紙	頁	第	章			大	中	小	項目	質問内容 回答	
111	実施方針		13	2	3	(1)	2				応募者の構 成等	「建築音響、舞台機構、舞台照明および舞台音響の各業務にあたる者は、(中略)構成員になることはできないものとする。」とありますが、当該4業務を原則、構成員としないことについて、その背景をご教示願います。 当該4業務を担える企業数が少なく、これに業を囲いこむことで応募グループ数が減少できないいできないものとする。」とありますが、当該4業務を担える企業数が少なく、これに業を囲いている。	ナるこ 協力
112	実施方針		13	2	3	(2)	1				応募者の競 争参加資格 要件	本PFI事業は「戸塚駅西口第1地区第二種市街地 再開発事業」に伴う公益施設の整備という位置づけになっておりますが、先行する共同ビルゾーン、個別活用ゾーンの再開発事業に参画する民間事業者とその他の企業とでは、情報量等において相当な差があるものと懸念いたします。したがいまして、戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の特定建築者(協力者、工事監理者、設計施工者含む)及び仮設店舗等整備事業者が公益施設整備事業の参加資格を有するということは、公平性と正当な競争の確保に抵触すると考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。	
113	実施方針		13	2	3	(2)	1				応募者の競 争参加資格 要件	設計、建設、工事監理、維持管理、運営業務以外 の構成員として、SPC管理やファイナンス担当企 業が参加する場合、共通資格要件のみを満足すれ ば良いと解釈してよろしいでしょうか。	
114	実施方針		13	2	3	(2)	1				共通の参加 資格要件	参加資格要件として、建設業法に基づく営業停止 処分を受けた者に関する事項がございませんが、 営業停止命令を受けた場合であっても本入札行為 に支障がない限り資格要件が満たされると理解し てよろしいでしょうか。	こは、
115	実施方針		14	2	3	(2)	1	I			応募者の参 加資格要件	共通の資格要件の中において横浜市がアドバイザリー業務を委託先ならびに提携関係の会社、それら会社の子会社若しくは親会社についての記載が有ります。 本事業アドバイザリー業務とは異なりますが、戸塚駅西口第1地区第2種市街地再開発事業の全体計画を担当した企業ならびにその関係会社については参加資格があるものと解釈してよろしいでしょうか。	

	家駅西口第1地区第1			ולנותוד	, T		日番		.正 /HI ·	* *			
No.	書類名	別紙	頁	第	章		号		中	小	項目	質問内容	回答
116	実施方針		14	2	3	(2)	1	I			応募者の参 加資格要件	西松建設を代表企業とするグループが事業協力者として事業に参加されておりますが、公益施設整備事業への係り方はどのように考えればよろしいでしょうか。また再開発事業全般に関与している事業協力者グループの本事業への参加の可否はい	事業区域全体の施工計画等について検討しました。事業協力者の代表企業及び構成員の本事業へ
117	実施方針		15	2	3	(2)	2	1	(エ)	b	資格要件	ホール又は劇場の規模に関する実績条件は問わないという理解でよろしいでしょうか?	ご理解のとおりです。
118	実施方針		16	2	3	(1)	2				応募者の構成等	本件では、競争参加資格基準日に応募グルとは、競争参加資格基準日に応募グルとはののののでは、一定なのでは、一定ない。 一定ない おきずい とます といります という	不可とします。
119	実施方針		16	2	3	(2)	2	1			資格要件	応募グループに構成員または協力会社として参加 し、建設に関する業務の中で什器備品設置業務の みをおこなう場合の資格要件は「物品・委託関 係」の登録で宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
120	実施方針		16	2	3	(2)	2	カ			駐車場の運 営業務にあ たる者	資格要件に関し、来客用駐車場の運営業務につい i て、「来客用」の定義についてご教示ください。	商業施設や公共施設などの利用者用のものとお考えください。
121	実施方針		16	2	3	(2)	2	+			駐輪場の運 営業務にあ たる者	資格要件に関し、来客用駐輪場の運営業務について、「来客用」の定義についてご教示ください。	一般の利用に供するものとお考えください。

■尸場	∛駅四口第1地区第.	<u>—悝巾1</u>	囯地⊧	地再開発事業に伴う公益施設整備事 - 項目番号 頁 第 章 節 号 大 中						事業	実施力針に関	する質問回答	
No.	書類名	別紙	頁	笙	音				Тф	//\	項目	質問内容	回答
122	実施方針		16		3						第2自転車駐 車場の運営 にあたる者	来客用自転車駐車場の運営業務とは、自転車整理 等を行っている実績があればよいと理解で宜しい でしょうか。	
123	実施方針		16	2	3	(3)					競争参加資 格確認基準 日等	②、③にて競争参加資格を欠く者が生じた場合の 措置が記されておりますが、営業停止処分を受け た者により入札行為等に支障が生じた場合にも 「ただし書」以下と同様の措置を取ることができ ると理解してよろしいでしょうか。 (例えば、営業停止処分により入札に参加できな い構成員又は協力会社に代わって資格を有するる者 を補充する、あるいは残存者で資格を満たすこと により、参加資格要件を満たすことが可能との理 解でよろしいでしょうか。)	No.114の回答を参照してください。
124	実施方針		17	2	4	(1)					著作権	提出を受けた書類は返却しないとありますが、提 出案は応募企業のノウハウの集大成でありますの でその保秘については発注者が万全を期されると の理解でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
125	実施方針		18	2	5	(1)					契約手続き	落札決定日の翌日から事業契約の承認に係る議会の議決日までの間、落札者の構成員又は協力会社が競争参加資格を欠くに至った場合、・・・(中略)SPCと事業契約を締結しない場合がある」とありますが、逆に、基本協定を締結、又は事業契約を締結できる場合とは、具体的にはどのような条件が想定されるのでしょうか。ご教示願います。	で議決が得られれば事業契約の締結を想定してお
126	実施方針		18	2	5	(1)					契約手続き	SPCの設立期間に関しては仮契約締結日までとなっていますが、落札者との基本協定締結から(平成22年2月~3月)1ヶ月となっており、タイトな期間であると思われます。本契約の締結までに組成という形で時間に余裕を取っていただけませんでしょうか。	スケジュールの詳細については、入札公告時に示します。
127	実施方針		18	2	5	(1)					契約手続き	何らかの事情で落札者が基本協定をかわせない事態となった場合、ペナルティが課せられるのでしょうか?	入札公告時に示す入札説明書をご参照ください。

書類名	別紙	頁	筆	<u> </u>		1日番					er an · ·	
	<u>አንባ የነጻሩ</u>	書類名 別紙 頁 第 章 質								項目 質問内容	回答	
			7	早	節	号	大	中	小	次口		
実施方針		18	2	5	(1)					契約手続き	この期間に競争参加資格を欠くに至った場合、事業契約締結の可否の判断はどのように行われるの	の他詳細については、入札公告時に示す入札説明
実施方針		18	2	5	(2)					SPCの設立要 件	譲渡、担保権などの設定を一切行ってならないとありますが、基本的には全て市の事前の承諾事項であり範囲が限定されるものではありませんか?	渡、担保権などの設定その他一切の処分を行って
実施方針		18	2	5	(2)					特別目的会 社(SPC)の 設立等の要 件	構成員全体で議決権の過半数を満たせば、応募グループ外の者が出資することも可能ということでしょうか。	応募グループ外の者が出資することも可能ですが、応募グループ外の者が代表企業の議決権割合よりも大きくなることも認められません。
実施方針		18	2	5	(2)						事業者への出資について、構成員である株主が全議決権の2分の1を超える議決権を保有することとありますが、構成員以外の出資者の資格については何か制約がありますでしょうか。	特段の制約はありません。
実施方針		22	4	2						本施設の構成	本計画については、施設整備内容や規模、ゾーン割等の検討がなされているように推察いたしますが、今後、計画図面等を公表いただけますでしょうか。	
実施方針		22	4	2						本施設の構成	市民利用ゾーンに整備予定の「子育て支援スペース」の運営担当者は誰になるのでしょうか。	「子育て支援スペース」とは、区役所や区民文化センター等での催しの際の一時的な託児機能を想定しており、その運営は、当該催しの主催者が行うことを想定しております。
実施方針		22	4	2						本施設の構成	独立採算的運営業務については、採算性の観点からその施設規模要件などに事業者の自由度が必要だと考えますが、多目的スペース(大)(小)、食堂、店舗等について、民間の自由度はどの程度ありますでしょうか。	各業務の条件の詳細については、業務要求水準書 (案)又は入札公告時に示すとおりとします。
	€施方針 €施方針 €施方針 €施方針 €施方針 €施方針	是施方針 是施方針 是施方針	E施方針 18 E施方針 18 E施方針 22 E施方針 22	 (主施方針 18 2 (主施方針 18 2 (主施方針 22 4 (主施方針 22 4 (主施方針 22 4 	E施方針 18 2 5 E施方針 18 2 5 E施方針 2 5 E施方針 22 4 2 E施方針 22 4 2	18 2 5 (2) 18 2 5 (2) 18 2 5 (2) 18 2 5 (2) 18 2 5 (2) 18 2 5 (2) 18 2 4 2 18 2	18 2 5 (2)	18 2 5 (2)	18 2 5 (2)	18 2 5 (2)	18 2 5 (2) SPCの設立要 件 特別目的会社 (SPC) の設立等の要 件 特別目的会社 (SPC) の設立等の要 件 特別目的会社 (SPC) の設立等の要 件 特別目的会社 (SPC) の設立等の要件 特別目的会社 (SPC) の設立等の要件 本施設の構成 本施設の 本述述 本述述述 本述述 本述述述 本述述 本述述 本述述 本述述 本述述 本述述 本述述 本述述述 本述述述 本述述述 本述述 本述述述述 本述述述述 本述述述述 本述述述 本述述述 本述述	18 2 5 (1) 契約手続き 対抗教えください。 また、事業者への賠償請求の有無もお教えください。 また、事業者への賠償請求の有無もお教えください。 また、事業者への賠償請求の有無もお教えください。 また、事業者への賠償請求の有無もお教えください。 また、事業者への賠償請求の有無もお教えください。 まま、担保権などの設定を一切行ってならないとありますが、基本的には全て市の事前の承諾事項であり範囲が限定されるものではありませんか? 横飛員全体で議決権の過半数を満たせば、応募グーループ外の者が出資することも可能ということでしょうか。 表別目的会会社(SPC)の設立等の要件 本が設立等の要件 本が設めは「対抗の表別に対しますが、構成員以外の出資者の資格については、施設整備内容や規模、ゾーン制等の検討がなされているように推察いたしますが、今後、計画図面等を公表いただけますでしょうか。 本が設の構成 本施設の構成 本施設の構成 本施設の構成 本施設の構成 本施設の構成 本施設の構成 本施設の構成 本施設の構成 大き、おりますが、多能はになるのでしょうか。 本施設の構成 大き、表記書は誰になるのでしょうか。 本施設の構成 大き、表記書は誰になるのでしょうか。 本施設の構成 大き、表記書は誰になるのでしょうか。 大き、表記書は誰になるのでしょうか。 大き、表記書は、表記をと言いますが、多目的スペース(大)(い)、食堂、店舗でについては、採算性の観点からその施設規模要件などに事業者の自由度が必要が、また。 大き、表記書は、表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表

	家駅西口第1地区第 ┃		1	1	<i>,</i> + ~		日番		, TE 1/H	7			
No.	書類名	別紙	貝	第	章			大	中	小	項目	質問内容	回答
135	実施方針		22	4	2						本施設の構成	再開発事業で整備する施設と本PFI事業施設との接続が3箇所(連絡ブリッジ、ペデストリアンデッキ、地下連絡通路)で求められておりますが、これらの工事区分及び費用負担区分についてのお考えをご教示ください。	
136	実施方針		22	4	2	*					本施設の構成		業務要求水準書(案)又は入札公告時に示します。
137	実施方針		22	4	2						共同ビル資料	商業施設(共同ビル)と3階で連絡ブリッジを接続する事となっておりますが、共同ビルの実施設計図の開示は可能でしょうか。	
138	実施方針		22	4	2						地下通路資料	地下通路等と地下1階で接続する事となっていますが、地下通路の実施設計図を開示は可能でしょうか。	
139	実施方針		23	4	3						土地の使用 に関する事 項	維持管理・運営期間においてもSPCの事務所等で使用する居室等についても無償にて使用可能との理解でよろしいでしょうか。	SPCの事務所等については無償で使用できます。
140	実施方針		25	6	2						その他の事 由により事 業の継続が 困難になっ た場合	維持管理業務や運営業務を推進していくにあたり 「それぞれの業務の継続不能に伴う事業全体の契 約解除(クロスデフォルト)」は今回想定すべき 事項になりますか?	
141	実施方針 別紙	2	2								税制変更リスク	法人税税率の変更など、著しく大きな税制変更の 場合は、全て事業者でなく不可抗力のような形で 協議に応じていただき、範囲を限定していただく ことは可能でしょうか。	不可とします。
142	実施方針 別紙	2	2								金利リスク	基準金利は具体的に何を採用されますか?	入札公告時に示します。

	浆 Μ四日第1地	迟弗-	第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事事 回転 京 項目番号						銓/佣 :	争耒	美他力針に関	9 6 質問凹合		
No	書類名		別紙	頁								項目	質問内容	回答
NO.	百块石		刀小小八	只	第	章	節	号	大	中	小	切口 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		凹古
143	実施方針 別	刂紙	2	2								物価変動リスク	物価変動の範囲はどのように設定されますか? /	入札公告時に示します。
144	実施方針 別2	川紙	2	3								物価変動リスク	「一定の範囲内」とありますが、具体的な数値を / ご提示頂けるのでしょうか。	入札公告時に示します。
145	実施方針 別2	刂紙	2	3								議会議決リスク	事業者の事由による議会の不承認とありますが、 事業者の事由とはどのような事由か具体的にお示し下さい。	
146	実施方針 別2	川紙	2	3								議会議決リスク	事業者の事由による議会の不承認は、事業者の負担とありますが、この場合の「事業者の事由」とは、本件に関わる事由に限定されるとの理解でよろしいでしょうか。	本件に関わる事由に限定されません。
147	実施方針 別2	川紙	2	3								想定される リスクと責 任分担	物価変動リスクにおいて一定の範囲内とございま が、一定の範囲とはどの程度かご教示いただけますでしょうか。	入札公告時に示します。
148	実施方針 別2	川紙	2	3								用地リスク	仮設店舗の解体後の建築敷地はどのような状態で 今般PFI事業者に引渡しが行われるのでしょう か。その状態と具体的な整備内容をお教え下さ い。	
149	実施方針 別2	刂紙	2	4								事業遅延リスク	市の事由による事業開始の遅延に係るリスクは市 が負担するとありますが、市民や職員などからの 意見募集支援業務にて発生した工期延長に伴う遅 延に係る維持管理・運営費用の増減の負担も含ま れると考えてよろしいでしょうか?	の変更又は設計変更に伴う工期延長が生じた場合 には、それに応じて維持管理又は運営の対価が増
150	実施方針 別2	刂紙	2	4								維持管理の変動リスク	市の事由による事業内容の変更に係るリスクは市 が負担するとありますが、市民や職員などからの 意見募集支援業務にて発生した工事内容の変更に 伴う維持管理費の変動も含まれると考えてよろし いでしょうか?	の変更又は設計変更に伴い、維持管理業務の内容 も変更になった場合は、それに応じて維持管理の

■ / · ·	家駅四口第1地区第			1	于木		推洲.	尹未	天心刀刃1〜ほ	19 の貝미凹合	
No.	書類名	別紙	頁	第	章	目番 号	中	// \	項目	質問内容	回答
151	実施方針 別紙	2	5	51.0					什器備品管 理リスク	貴市が設置される備品 (恐らく既存区役所からの N 移転備品と想像します) については、その破損が経年劣化のためか、不適切な使用のためか、その原因を特定することは困難だと思われます。従いまして、リスク分担を明確にするためにも、備品に関する事業者の業務範囲は、事業者が購入設置する新規備品に限定して頂きたいと考えますがいかがでしょうか。	lo.36の回答を参照してください。
152	実施方針 別紙	2	5							区民文化センターの需要、利用料金、自主事業等 Nの収入に関するリスクは事業者負担となっておりますが、利用料金について事業者の裁量で決定できるのでしょうか?	lo.4の回答を参照してください。
153	実施方針 別紙	2	6						リスク分担 需要リスク 駐車場	駐車場の需要に関するリスクは事業者負担となっ N ておりますが、利用料金について事業者の裁量で 決定できるのでしょうか?	lo.4の回答を参照してください。
154	実施方針 別紙	2	6						リスク分担 施設損傷リ スク	I	
155	実施方針 別紙	4	2						市街地再開 発事業の概 要	「選定事業者による施設計画に基づき、事業計画 者及び管理処分計画の変更をおこなう予定」とあり 会ますが、施設建築物の面積、階数、高さに関して は、どの程度の変更が可能でしょうか。変更の範囲に制限はありますか。	令に基づく制限の範囲での変更は可能です。都市 布設が定められた区域については業務要求水準書
156	実施方針								予定価格について	予定価格は公表されるのでしょうか。また公表される場合、時期はいつになりますでしょうか。ご教示下さい。	lo.96の回答を参照してください。

No.	争叛力	Dil &tt	-			項	目番	号			- 古口	質問内容	同体
NO.	書類名	別紙	頁	第	章	節	号	大	中	小	項目	241 117 1	回答
157	実施方針										仮設店舗について	仮設店舗の解体は本事業に含まれていないと考えてよろしいでしょうか。 また、仮設店舗に起因するリスクについては市の 負担と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
158	実施方針										仮設店舗について	仮設店舗の構造(基礎部分等)によっては、本施設の設計に影響がおよぶ可能性があるので、設計図書の開示は可能でしょうか。	